

調達要求番号：3MCC/AX0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号		
	NE-Z100002		
施設器材等市販品調達			
	作 成	平成24年 5月30日	
	更 正	平成 年 月 日	
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において施設器材等の市販品調達を行う場合、必要な共通事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による(ほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者などの使用している商品目録、パンフレットなどをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS

日本工業規格

NDS Z 8011

角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など


構造・形状・寸法・性能・質量などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定める仕様及びJIS又はJISに準ずる規格などによる。

3.3 外觀

外觀は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の有害な欠陥があつてはならない。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1に示す様式の銘板を製品本体の適宜の位置に堅固に接着するものとする。

陸 上 自 衛 隊 		単位 mm
物品番号	(該 当 事 項 を 記 入)	
品 名	(製 品 の 呼 び 方 を 記 入)	25
納 入 年 月	(西 曆 年 月 を 記 入)	
納 入 者	(契 約 の 相 手 方 の 名 称 又 は 略 号 を 記 入)	
	50	

注記1 銘板の材料は、NDS Z 8011で指定するアルミニウムはくとする。

注記2 用字及び書体は、NDS Z 8011による。

注記3 寸法は、標準を示す。

図1—様式及び記入要領

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 その他の指示

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

発 簡 番 号	5	-	6	0
調 達 要 求 番 号	3	M C C 1 A X 0 0 0 1		
調 達 要 求 年 月 日	令 和	5 年 7 月 1 2 日		
作 成 部 課	装 備 計 画 部 施 設 課			
作 成 年 月 日	令 和	5 年 7 月 6 日		
品 名	騒音計 (検定付)			
仕 様 書 番 号	NE-2100002			

指定事項：次の通り仕様書を補足する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1ー調達品目表

項目番号	品名	カタログ製品名
0001	騒音計 (検定付)	リオン(株) (株)小野測器 日置株式会社 又は同等以上のも (他社製品を含む。)
注 ^{a)}	この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量など

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 適合規格は、次による。

- 1) J I S C 1 5 0 9 - 1 : 2 0 1 7 クラス2
- 2) J I S C 1 5 1 6 : 2 0 2 0 クラス2
- 3) I E C 6 1 6 7 2 : 2 0 1 3 c l a s s 2

b) 測定レベル範囲は、次による。

- 1) A特性 30 dB～137 dB±5 dB
- 2) C特性 36・dB～137 dB±5 dB
- c) ピークサウンドレベル測定範囲 65 dB～140 dB±5 dB

d) 自己雑音レベルは、次による。

- 1) A特性 24 dB以下
- 2) C特性 30 dB以下

e) 計量法に規定する 特定計量器の検定合格品とする。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とする。

6.2 添付書類

契約の相手方は、表2の書類を製品ごとに添付するものとする。

表2ー添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の簡条7による。 日本語版とする。
検定関係書類	1式	